

---

平成 28 年度 PE 輸出促進対策「途上国のインフラ案件形成における欧米コンサルタントの活動実態調査」に係る委託先の公募について

---

平成 28 年 9 月 16 日  
日本機械輸出組合  
プラント業務グループ

## 1. 調査目的

近年、経済成長の著しいアジア新興国を中心に、急速な国の発展に伴ったインフラ開発が進展しており、将来の膨大なインフラ開発需要に対し、中国、韓国、欧米諸国を中心とした各国企業による受注競争が過熱化している。我が国政府は「インフラシステム輸出戦略」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」などを打ち出し、インフラ分野における日本企業の海外展開を支援するため、円借款、JICA海外投融資など公的ファイナンスの機能強化を図っている。しかし、途上国におけるインフラ整備需要は膨大であることから、ODAを始めとする公的金融だけでは膨大なインフラ需要を満たすことができず、国際開発機関やインフラファンドによるファイナンス、PPPなど様々な形での早急な案件形成が期待されている。

こうした状況下で、インフラを形成する主体である途上国の政府、電力や水道などの公益事業者や地方公共団体に対し、我が国の高い技術や信頼性あるシステムのメリットであるライフ・サイクル・コスト（LCC）やバリュー・フォー・マネー（VfM）をしっかりと伝え、各国のインフラ形成計画に反映していくことが不可欠である。我が国政府・企業もその点の重要性は認識しており、案件発注が発生する前の段階において、マスタープラン検討・策定の支援等、多様な施策を講じ、途上国に働きかけているものの、我が国企業による受注に帰結する例が依然少ない状況である。

一方、産業革命以来、先進的な技術を世界各国に展開してきた欧米産業界は、自国の技術やシステムの周知、普及に一日の長があり、途上国インフラ関係者の合意形成や案件形成、国際入札における条件設定に影響力をもって欧米メーカーへの受注につなげており、ここにおいて欧米コンサルタントが重要な役割を果たしていると考えられる。

上記を鑑み、途上国のインフラ案件形成における欧米コンサルタントの活動実態、欧米メーカーの案件受注に向けた欧米コンサルタントの活動実態を分析することにより、これに対抗しうる我が国コンサルタント、政府・関係機関及び企業が実施すべき事項につき提言を行うものとする。

## 2. 調査委託内容

### (1) テーマ

「途上国のインフラ案件形成における欧米コンサルタントの活動実態調査」

### (2) 東南アジアなど途上国における欧米コンサルタントの現状・受注実績調査、ヒアリング、必要に応じて現地情報収集

- (3) プラント輸出総合対策委員会での中間報告
- (4) 調査報告書の作成（A4×60ページ以上）
- (5) 事業終了後に結果報告
- (6) 単純な再委託は認めない

### 3. 調査項目

- (1) 途上国のインフラ案件形成における欧米コンサルタントの受託実績および欧米コンサルタント受託案件における欧米メーカーの受注実績
  - ・対象国は東南アジアなど数か国とする
  - ・対象案件は電力エネルギー分野、環境・水関連分野などとする
  - ・対象企業は対象案件を手掛ける欧米コンサルタント5～6社程度とする
- (2) 上記(1)において、欧米コンサルタントによる欧米メーカー受注に向けた活動実態
  - ・欧米コンサルタントによる業務受託に向けた戦略および活動実態
  - ・欧米メーカーの受注確度を高めるための仕掛け
  - ・欧米コンサルタントにおいて上記の活動を支える経営基盤（組織体制、人材、業績評価、政府機関や他企業との連携方法など）
- (3) 我が国企業（メーカー、エンジニアリング会社、商社など）の受注増に向けた提言
  - ・我が国コンサルタントに関する提言
  - ・我が国政府・関係機関に対する提言
  - ・我が国企業に対する提言

### 4. 審査基準

- ①申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ②提案内容（企画案）が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ③必要に応じて関係者に効率的にヒアリングできる調査体制を構築できること。
- ④提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ⑤実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

### 5. 委託契約の条件

- ①委託金額：上限 432 万円（消費税含む）
- ②契約期間：契約締結日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- ③提出物：報告書 2 部、関係資料 2 部  
（基本的に電子データで提供）

### 6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ①当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有し

ていること。

②当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。

③日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

## 7. 公募期間

平成 28 年 9 月 16 日～平成 28 年 9 月 30 日（期限内に必着のこと）

## 8. 応募方法

応募書類（応募書類・企画書）をダウンロード（WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)）し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい（提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します）。提出された本書類の作成費用は支給されません。

（添付する資料）

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等（HP に掲載されている場合は、同 HP の URL）

## 9. 審査結果

平成 28 年 10 月 21 日までに HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

## 10. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：プラント業務グループ 香取、田中

E メール：[katori@jmcti.or.jp](mailto:katori@jmcti.or.jp) または [tanaka@jmcti.or.jp](mailto:tanaka@jmcti.or.jp)

TEL：03-3431-9808

FAX：03-3436-6455

以 上